

2026年4月15日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>**国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン****4月15日正午から応募受付開始****「ハロー！ベビーボックス」2026年春****妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方を対象に育児用品を提供（応募条件あり）**

子ども支援専門の国際NGOである公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」の応募受付を開始します。

セーブ・ザ・チルドレンが 2026 年3月に公表した、妊娠中または乳幼児を育てる経済的に困難な状況にある世帯へのアンケート調査*では、保護者の半数が無職、貯金額0円であり、妊娠中から産後にかけて希望する支援について最も多かった回答は紙おむつやおしりふき、離乳食（レトルト）などの赤ちゃんに必要な消耗品の定期的な受け取りでした。

国は、2023年より出産・子育て応援交付金、2025年4月より妊婦のための支援給付を開始しましたが、経済的に困難な状況にある世帯への支援は十分ではありません。セーブ・ザ・チルドレンでは誕生時から子どもの権利の保障のため、新生児用品の支援を継続していきます。

報道機関の皆さまにおかれましては、多くの方に利用いただけるよう、周知へのご協力をお願いいたします。

* 新生児育児用品支援事業「ハロー！ベビーボックス」2025年秋応募時アンケート調査結果報告書（2026年3月発表）

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/report-hbb2025Autumn.pdf>

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」2026年春

【送付内容】新生児に必要な以下の育児用品をお送りします。

新生児用または S サイズオムツ／無添加衣類用洗剤／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／入浴布／ガーゼハンカチ／体温計／ガラガラ／お母さん用リラクセスグッズ など

※内容物については多少変わる可能性があります。

※数に限りがございます（限定 750 箱）。

【対象地域】全国

【対象者】応募締切時に妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方

【対象条件】日本国内に居住し、以下の対象条件1～3をすべて満たすこと

※外国籍や在留資格が不安定な方も応募いただけます。

1.応募締切時に妊娠 22 週（安定期）以降～産後 1 ヶ月程度である。

※ボックスの中の紙おむつは新生児サイズまたはSサイズのため、産後 1 ヶ月程度までの方を対象としています。



報道関係者各位

(発送は 2026年6月下旬になります。応募時に産後の方は、赤ちゃんによってはボックス到着時に新生児サイズが小さい場合もあります。あらかじめご了承ください。)

2. 次のいずれかにあてはまる。

- A. 若年妊娠(20歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に中退・退学された方、20歳以上の方も含む)^{※1}
- B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもを3人以上扶養している)^{※2}
- C. 応募時点で未婚またはひとり親
- D. 妊婦に知的障害、精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません)
- E. 難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない
- F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする^{※3}

※1. 26歳以上の学生の方は、学生証に加えて、収入を証明する書類を提出してください。

※2. 妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。なお、双子以上妊娠の場合でも、お渡しできる箱数は1世帯につき1箱の場合があります。

※3. Fのみに該当する方は、応募者多数の場合は対象外となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

3. 収入の条件

応募にあたっては収入の条件があります(非課税世帯年収プラス 20万円程度。生活保護受給世帯もご応募いただけます)。

詳しくは下記【応募方法】応募フォームのリンクまたはセーブ・ザ・チルドレンのウェブページよりご確認ください。

※目安額を超える場合でもご応募いただけますが、目安額以内の方を優先で選考させていただきます。

※配偶者・パートナーがいる場合は、ご自身の分と合わせて2人分の年収でご確認ください。

※世帯人数には、お腹の子どもは含まれません。

【応募方法】

応募はオンラインフォームで受け付けています。インターネット環境がなく郵送やFAXをご希望の場合は、お問い合わせください。

▼オンライン応募フォーム(必要事項を入力し、送信ください)

<https://x.gd/qk19W>

▼収入の条件など、くわしくは下記セーブ・ザ・チルドレンのウェブページからもご確認いただけます。

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/>

【応募期間】 2026年4月15日(水)12:00(正午)～5月29日(金)12:00(正午)

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部「ハロー！ベビーボックス」担当

問い合わせフォーム：<https://x.gd/kjn4u> E-mail：japan.hello-baby@savechildren.or.jp

<セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み>

セーブ・ザ・チルドレンは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1)経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援、2)調査の実施や教材の普及など社会啓発、3)子どもの貧困対策の拡充のための政策提言という3つの柱をもとに活動しています。

直接支援では、経済的に困難な状況にある世帯でくらす子どもたちを対象として、新入学にかかる費用の負担軽減のための給付金事業「子ども給付金～新入学サポート～」、子どもの長期休み中の食を支える「子どもの食 応援ボックス」などを実施しています。2022年5月からは、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」を開始。これまで8回実施し、支援を必要とする世帯に計5,573箱を提供しました。(自治体、支援団体などへの提供を含む。)

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報

TEL: 03-6859-0355/ E-mail: japan.press@savethechildren.org